

令和6年度 第2回 介護・医療連携推進会議 記録

● 事業所情報

法人名	社会福祉法人 光寿会
事業所	あかね在宅ケアステーション

● 開催日時・場所

日時	令和7年3月27日（木）11:00～12:00
場所	特別養護老人ホームあかね 相談室

● 参加者（順不同）

NO	所属（事業所等）	参加人数
1	あかね在宅ケアステーション	管理者1名
2	高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課	1名
3	訪問看護ステーションやすもり	1名
4	訪問看護ステーションさふあいや	2名
5	訪問看護ステーション共生	1名
6	訪問看護ステーションみやけ	1名
7	居宅介護支援事業所うみなみ	1名
8	あかねケアプランセンター	1名

● 議事

NO	議事内容
1	地域包括ケアシステムの概要
2	サービス利用状況報告
3	定期巡回サービスの要点
4	サービス提供例について
5	定期巡回サービスでの連携型訪問看護の役割
6	質疑応答、意見交換

● 記録

議事 1	地域包括ケアシステムの概要
	事業所から利用者宅まで 30 分以内のエリアで構想する「地域包括ケアシステム」 ◆高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援 ◆自分らしい暮らしを人生の最期まで自宅で続ける ◆在宅生活の限界点を 1 日でも長く引き延ばす
議事 2	サービス利用状況報告
	令和 6 年度下期平均利用者 ◆月平均利用者 36.2 名 男女比率、介護度別割合、当事業所の職員人数及び保有資格等を説明 ◆令和 6 年 9 月～令和 7 年 2 月訪問集計(利用者数、訪問回数、コール数、提供時間等)の説明
議事 3	定期巡回サービスの要点
	定期巡回サービスで出来る具体例を紹介 ◆服薬確認、安否確認、トイレ介助、食事介助など短時間・複数回の訪問内容を説明 ◆定期巡回夜間型(Ⅲ)サービスの紹介
議事 4	サービス提供例について
	当事業所における定期巡回サービス利用者の事例を報告 ① ターミナルケア ②退院直後の利用 ③排泄介助等
議事 5	定期巡回サービスでの連携型訪問看護の役割
	連携先訪問看護事業所の関わり方等について説明 ◆サービスと特徴について ◆介護保険、医療保険、生活アセスメントについて ◆情報共有、報酬等について ◆各種加算について
議事 6	質疑応答・意見交換等
質問 1	定期巡回サービスでの訪問看護の役割は何ですか？
回答 1	3 パターンあり、医師の指示書による医療保険対応、介護保険対応及び生活アセスメントのいずれかで関わっていただきます。概ね月 1 回の訪問によるアセスメントは今まで通りお願いしている通りです。医療の視点から利用者の生活を確認し助言等をいただいています。
質問 2	どの範囲までケアは可能ですか？
回答 2	介護保険でヘルパーが実施できる内容はできます。ただし、短時間(20 分程度)及び複数回を想定しているサービスになりますので地域資源を上手く活用して在宅での生活を支援していくことを提案させていただいています。
意見 1	定期巡回サービスを提案してみても利用者が必要な時に訪問してくれるのは非常に助かる。
意見 2	連携で電話連絡や自宅ノート以外に他にシステム上で訪問看護事業所から発信できるツールが出来れば今まで以上に良いと思う。今後よろしくお願いします。

議事録作成	管理者 森口 修平
-------	-----------